

ふる 古 けつ 決 ぶん 文  
き 判 かい 解 せよ 読



ある日、何十年も前の判決文が必要になった。しかし、古い判決文はところどころ読めなくなってしまっている・・・クイズに答えて謎を解き、判決文を解読しよう！



- 内容 クイズに答えて謎を解き、施設を見学する体験型のイベント
- 日時・場所 5/28(土)午後1時半～3時半頃まで  
(午後1時受付開始) 大津地方・家庭裁判所本館

※当日、新聞・TVによる取材が行われる場合があります。

大津地方・家庭裁判所事務局総務課

【申込方法】 電話で氏名と人数をお知らせください。(※事前予約制, 先着順)

【定員】 小学4～6年生及びその保護者 40名(※要保護者同伴)

【お申込み・お問い合わせ先】  
大津地方・家庭裁判所事務局総務課文書係

077-503-8112

〒520-0044 大津市京町3-1-2  
(JR大津駅から琵琶湖方面へ徒歩約3分)

裁判所でできる各種手続や書式等はこちら→

裁判所 大津 検索



※法律相談については、弁護士等の専門家へご相談ください。

